

令和3年8月26日

板橋区議会議長 様

板橋区議会議長
坂本 あずまお

東京都後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

このことについて、令和3年7月30日付3東広総総第404号にて東京都後期高齢者医療広域連合長より、令和3年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会の議決結果の報告を受けたので、下記のとおり報告いたします。

記

令和3年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会付議状況

令和3年7月30日開会

議案番号等	件名	要旨	議決結果
同意第2号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	市の長から選任されている副広域連合長が、令和3年4月30日に退職したため、後任に、町田市長の石阪丈一氏を副広域連合長として選任することの同意を求めるもの。	同意
同意第3号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	町及び村の長から選任されている副広域連合長の町長の任期が、令和3年5月15日に満了したため、引き続き、瑞穂町長の杉浦裕之氏を副広域連合長として選任することの同意を求めるもの。	同意
同意第4号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、広域連合議会議員のうちから選任する監査委員として、古性重則議員を選任することの同意を求めるもの。	同意

議案番号等	件名	要旨	議決結果
承認第1号	<p>地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認について</p>	<p>令和3年2月3日に新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、公布の日から起算して10日を経過した日である、令和3年2月13日から施行することとされたことに伴い、条例改正を速やかに行う必要があり、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和3年2月12日に専決処分をしたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるもの。</p>	承認